

事務事業チェックシート

事務事業No 73 事業名 債権回収対策事業

[長期総合計画]

分野別目標	5	その他
政策	1	健全な財政運営の推進
施策	1	健全な財政運営の推進
取組方針	1	健全な財政運営の推進

事業種別	継続	
事業期間	H21～	
事業実施の根拠法令	地方自治法第201条の9第3項、国民健康保険法、介護保険法など	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	債権回収対策課	須賀 信喜 (435-1249)
関連課	国民年金課、介護保険課、国民福祉課、保育課、こども家庭課、中央卸売市場、住宅政策課、下水道業務課	

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	○
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		総務費	
	項		徴税費	
	目		税務総務費	
	大事業		税務総務事業	
事項		債権回収対策事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	和歌山市債権に対し、債権管理事務の統一化と適正な滞納整理の事務処理による全庁的な収納率の向上及び未収債権そのものの発生抑制をおこなう。	財政運営の根幹をなす市税をはじめとする自主財源の実効ある確保を図るため、市税等の収納対策の強化、使用料等の適正化、未利用資産の処分・活用、有利な起債の活用などの取組を強力に推し進める。また、国に対しては地方税財源の充実確保を強く働きかけていく。				
実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	他課からの移管債権に対して、差押や差押を前提とした書面の発送および滞納整理を行う。 また、債権管理委員会を開催し、債権状況の把握と今後の速やかな滞納整理、債権放棄案件の検討を行う。	他課からの移管債権に対して、差押や差押を前提とした書面の発送および滞納整理を行う。 また、債権管理委員会を開催し、債権状況の把握と今後の速やかな滞納整理、債権放棄案件の検討を行う。 なお、債権放棄が近い案件を前もって助言・指導し、その後も確認していくことで円滑な放棄を促す。	他課からの移管債権に対して、差押や差押を前提とした書面の発送および滞納整理を行う。 また、債権管理委員会を開催し、債権状況の把握と今後の速やかな滞納整理、債権放棄案件の検討を行う。 なお、債権放棄が近い案件を前もって助言・指導し、その後も確認していくことで円滑な放棄を促す。	他課からの移管債権に対して、差押や差押を前提とした書面の発送および滞納整理を行う。 また、債権管理委員会を開催し、債権状況の把握と今後の速やかな滞納整理、債権放棄案件の検討を行う。 なお、債権放棄が近い案件を前もって助言・指導し、その後も確認していくことで円滑な放棄を促す。	他課からの移管債権に対して、差押や差押を前提とした書面の発送および滞納整理を行う。 また、債権管理委員会を開催し、債権状況の把握と今後の速やかな滞納整理、債権放棄案件の検討を行う。 なお、債権放棄が近い案件を前もって助言・指導し、その後も確認していくことで円滑な放棄を促す。	他課からの移管債権に対して、差押や差押を前提とした書面の発送および滞納整理を行う。 また、債権管理委員会を開催し、債権状況の把握と今後の速やかな滞納整理、債権放棄案件の検討を行う。 なお、債権放棄が近い案件を前もって助言・指導し、その後も確認していくことで円滑な放棄を促す。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	16,542	16,604	13,224	9,623	14,731	11,675	5,700		5,700	
伸び率 (%)	-	-	▲20.1%	▲42.0%	11.4%	21.3%	▲61.3%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	50,993	51,548	51,684	51,684	51,707	54,036	54,036		54,036	
正規職員以外	3,409	3,406	3,568	3,568	2,963	2,855	1,428		1,482	
小計	54,402	54,954	55,252	55,252	54,670	56,891	53,189		53,189	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源 (税等)	16,542	16,604	13,224	9,623	14,731	11,675	5,700		5,700	
所要人数 (人)	6.82	6.79	6.78	6.79	6.80	6.8	6.8		6.8	
正規職員以外	1.90	1.90	1.90	1.90	1.89	1.89	0.95		0.95	
主な予算内訳	報奨金704千円、通信運搬費941千円、手数料1,228千円、機械借上料2,092千円等									

3 目標及び実績

指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
活動指標			目標値				
			実績値				
			達成度 (%)				
成果指標	市債権全体の収納率の向上 (債権の確保状況)	千円	目標値	247,610	267,111	357,845	357,845
			実績値	218,433	233,923	254,085	
			達成度 (%)	88.2%	87.6%	71.0%	
			目標値				
			実績値				
			達成度 (%)				

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む		緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>各課で所管する高額・悪質等、徴収困難な市債権を引き継ぎ、財産差押・公売等の滞納処分あるいは訴訟・強制執行などといった法的措置を推し進め徴収の強化を図るとともに、債権を放棄するまでの全過程の適切な処理を指導することにより、全庁的に債権の適正な管理の推進に寄与できると考える。</p>
見直し・改善内容	<p>研修や説明会を通じて、各債権所管課に債権回収業務のノウハウを教授し債権処理の効率化を図ることで、より速やかな債権処理が可能と考えられる。よって、それらを適切な時期に行い、職員の意識改革を図る。また、問題相談を受けることで早期問題の解決につなげていく。</p> <p>重点債権(国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、下水道使用料、生活保護返還金、中央卸売市場使用料、住宅使用料など)の現年徴収率向上のため、所管課において債権管理計画を策定しそれを基に事務を行ってもらうなど、指導・助言をする。</p>